

平成 27 年度千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業（イノシシ）の 基本評価シート（案）

1. 事業の基本情報

事業名 (※1)	平成 27 年度指定管理鳥獣捕獲等 事業実施計画策定業務委託(ニホン ジカ・イノシシ)	事業実施年度	平成 27 年度
	平成 27 年度指定管理鳥獣捕獲等 事業捕獲業務委託 (イノシシ)		
担当者 部署	千葉県自然保護課	担当者名	
捕獲実施 事業者	一般社団法人千葉県猟友会 (認定を受けている)・受けてい ない)	予算額 (※2)	39,936,000 円 (ニホンジカ含む)
		予算額の内捕獲に 要する経費 (※3)	12,000,000 円

(※1) 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

(※2) 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

(※3) 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成 28 年度から適用される交付金所要額調書様式 1-2 「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

2. 事業評価の概要

○事業目標

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	その他
痕跡数の低減	12	痕跡数は上昇傾向

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

<事業目標>

これまで捕獲があまり実施されなかった地域であり、イノシシの生息密度も低いことから、痕跡数を目標達成の指標としたことは適切であった。次年度以降は、生息密度指標や平成 27 年度の事業実績を踏まえて捕獲目標頭数を設定する必要がある。

目標の達成状況としては、痕跡数は増加傾向であり、目標は達成されなかった。より効果的に事業を実施するために、実施期間や実施区域、実施方法を見直す必要がある。

<実施期間>

生息域の縮小や分布拡大防止を目的とした場合、より長期間にわたり捕獲を実施すべきであったが、事業の初年度であり、実施にあたり多くの調整が必要であったため、初年度の実施期間としてはやむを得なかった。次年度はより長期間にわたって実施する必要がある。

<実施区域>

成田地域及び長生地域において実施したが、全体としては生息状況調査や目撃情報をもとに、分布域の連続性も考慮し、目的に対して適切な区域設定であった。ただし、成田地域では実施区域が3区域に分かれ、それぞれが限られた範囲であったため、区域外で個体の目撃情報があっても対応できない場合があった。このため、平成28年度は区域を広げる必要がある。また、長生地域では、猟期中は猟犬がわなで錯誤捕獲されるおそれがあることから、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域（銃器）での実施となった。次年度以降は捕獲実施時期を調整することで、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域以外での実施も検討する必要がある。

<捕獲等の方法>

箱わなで捕獲を行うには、一定期間の誘引期間が必要であるため、そのことを念頭に入れ捕獲期間を設定する必要がある。また、くくりわなによる捕獲では、一定期間捕獲がなかった場合は、くくりわなを移動させた方が効果的である可能性が高い。これらのことを踏まえ、次年度の捕獲期間や捕獲の手順を検討する必要がある。

また、目標や実施地域の範囲に対し、捕獲規模が小さかった。次年度は市町村による有害鳥獣捕獲の状況を踏まえた上で、捕獲規模の拡大を検討する必要がある。

<実施体制、安全管理>

実施計画通りに作業を行うとともに、適切な人員配置及び役割分担を図ることで、安全に捕獲を実施することができた。必要に応じ広報等により地域住民や狩猟者に周知したこともあり、苦情等は特になかった。この体制を次年度も継続していきたい。

<全体評価>

平成27年度は事業初年度であったため捕獲期間が短く、また、捕獲場所に制限があったことから、捕獲数は限定的なものとなった。より効果的に事業を実施するために、実施期間や実施区域、実施方法を見直す必要がある。

一方で、捕獲に係る基礎データが不足している分布拡大地域における捕獲効率等の基礎データを収集出来たことから、平成28年度以降は得られたデータを活用し、より効果的に

事業を進めたい。

※達成状況の評価は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の項目ごと（実施期間、実施区域、捕獲等の方法、実施体制、その他等）に整理する。

※目標が達成されなかった場合はその理由や課題を具体的に記入する。

※評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するかも記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

第二種特定鳥獣管理計画ではイノシシによる農業被害金額及び被害面積の低減を目指しているが、分布拡大が急速に進行する本県において目標を達成するには、分布の中心地で捕獲等の対策を強化することで農業被害を低減させるとともに、イノシシの分布拡大を防止することが重要である。

イノシシの分布拡大の防止を目的とした本事業においては、平成27年度の実質的な捕獲期間がおよそ30日程度ということもあり、分布拡大を防止するには十分な捕獲数ではなかったことから、管理計画の目標に対する本事業の寄与は限定的であったと言える。

平成28年度は、本事業をより効果的に実施するとともに、区域内で行われている有害鳥獣捕獲と併せて地域全体の捕獲圧を強化することで、イノシシの分布拡大の防止を図る必要がある。

3. 事業実施概要

項目	概要	備考
事業背景・目的	近年、千葉県内でイノシシの分布拡大が急速に進行している。分布拡大に伴ってイノシシの捕獲数は年々増加しており、平成26年度の捕獲数は17,741頭と過去最高を記録した。一方で、イノシシによる農作物被害は深刻な状況にあり、平成26年度の農作物被害金額はおよそ1億9000万円と、有害鳥獣による被害総額のおよそ半分を占め高止まりの状況が続いている。 このため、千葉県では第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）の管理計画の目標である農業被害金額及び被害面積の低減を目指し、イノシシの生息域の縮小または拡大防止を図るため、本事業により生息域の外縁部および飛び地において捕獲を行う。	
対象種	<input type="checkbox"/> ニホンジカ <input checked="" type="checkbox"/> イノシシ	
実施期間	平成28年1月12日～平成28年3月25日 (うち、捕獲を行った期間は、平成28年2月2日～平成28年3月23日)	
実施区域	○成田地域 成田区域、成田・多古・芝山区域、香取区域 ○長生地域 茂原・長柄・長南区域	

<p>事業の目標</p>	<p>目標に対する達成状況の割合 (達成率) = (実績値) / (目標値)</p> <p>目標達成に向けた課題等 痕跡数の低減が事業目標であったが、痕跡数は増加傾向であった。</p> <p>○成田地域 痕跡密度 捕獲事業前 0.83 (痕跡数/km) 捕獲事業後 1.44 (痕跡数/km)</p> <p>○長生地域 痕跡密度 捕獲事業前 4.98 (痕跡数/km) 捕獲事業後 10.12 (痕跡数/km)</p> <p>より効果的に事業を実施するために、実施期間や実施区域、実施方法を見直す必要がある。</p>	
<p>捕獲等の手法</p>	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input type="checkbox"/> 巻き狩り <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> 車両を用いたモバイルカリング</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>捕獲等の手法に関する課題等 箱わなで捕獲を行うには、30日程度の捕獲期間では誘引期間として不十分な可能性があるため、箱わなを使用する際には、より長期間にわたり捕獲を行う必要がある。また、くくりわなによる捕獲を実施する上で、2週間程度捕獲がなかった場合は、くくりわなを移動させた方が効果的である可能性が高い。</p>	<p>複数チェックあり 各猟法の定義は下欄</p>
<p>捕獲個体の処分</p>	<p>捕獲個体の処分について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。</p>	<p>複数チェックあり。</p>

	捕獲個体の処分に関する課題等 特になし	
環境への影響への 配慮	わなによる錯誤捕獲について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の事例を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。	
	鳥類の鉛中毒等について <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。	
	鉛製銃弾について <input checked="" type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。	
	環境への影響への配慮に関する課題等 銃は止め刺しにのみ用いており半矢の個体が逃走するような状況は発生していないこと、捕獲個体の大半は焼却等により処理しており、埋設した個体は一部であることから、環境への影響は極めて限定的であると考えている。	
実施体制	実施体制に関する課題等 実施計画通りに作業を行うとともに、適切な人員配置及び役割分担を図ることができた。	体制図がある場合は図を添付 体制図は別添
安全管理	安全管理に関する課題等 安全管理上の問題は特に発生しなかった。	

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input checked="" type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input checked="" type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報 (体重、体長、メスの場合は泌乳や胎児の有無、胎児数)	
③目撃数	<input type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	

④捕獲努力量	<input type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人工数 (人日数=出勤人数×作業日数) <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 (わな日数=わな基数×稼働日数)	
--------	--	--

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

作成できる概況図（地図）についてチェック	
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する 上での課題	特になし

※チェックをつけた概況図を添付する。

(2) 実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

外業の日数総数：69 日

事前調査日数概数：18 日（わなの運搬等の準備を含む）

出猟（捕獲作業）日数：51 日（わなの設置・撤去を含む）

項 目	平成 27 年度 (事業年度の値)	平成 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人工数	—	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな日）	くくりわな： のべ 3134 基 箱わな： のべ 539 基 合計： のべ 3673 基	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

イ) 捕獲に関する結果

項 目	平成 27 年度 (事業年度の値)	平成 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	12 頭	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②目撃数	—	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	58% (7 頭/12 頭)	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	0% (0 頭/12 頭)	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

ウ) 捕獲効率・目撃効率

項 目	平成 27 年度 (事業年度の値)	平成 年 (前年度の値)	増減の傾向
①CPUE	箱わな: 0(頭/日/基) くくりわな: 0.0038(頭/日/基) 合計: 0.0034(頭/日/基)	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②SPUE	—	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： 人日 (算出不可)

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数：0 個体 (自家消費を除く)

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

捕獲個体の写真 (通し番号をスプレー) により捕獲を確認している。

猟法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後においてする銃器を使用した鳥獣の捕獲等。